

「生きる力を育む健康教育の推進と役割」

－自らの健康課題に気づき、主体的に課題解決に取り組む子供の育成－

1 主題設定の理由

近年の都市化、少子高齢化、情報化、国際化等による社会環境や生活様式の変化は急激に進んでいる。このような変化は児童生徒等の心身の健康に大きな影響を与え、いじめや不登校、性に関する問題、喫煙、飲酒、薬物乱用、生活習慣病の兆候、アレルギー疾患、災害や事件、事故発生時における心のケア、感染症などの問題を生じさせ、深刻さを増している。

平成27年12月の中央教育審議会答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」では、校長のリーダーシップの下、教職員や学校の多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮し、「チームとしての学校」を作り上げていく必要性が示された。養護教諭は、児童生徒等が抱える現代的な健康課題の解決に向けて重要な責務を担っており、専門性を生かした役割を果たすことが期待されている。また、学校内及び地域の関係機関等と連携する上でのコーディネーターとして中核的な役割を果たし、学校教育活動全体を通じて学校保健活動を推進していくことが求められている。

これを踏まえ、平成28年7月に行われた文部科学省の「養護教諭ワーキンググループ」においては、養護教諭の役割として、児童生徒等の課題を的確に早期発見し、課題に応じた支援を行うことのみならず、全ての児童生徒等が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力（「心身の健康に関する知識・技能」「自己有用感・自己肯定感（自尊感情）」「自ら意思決定・行動選択する力」「他者と関わる力」）を育成するために、教職員や学校医等の専門スタッフと連携し、学校において様々な取組を行うとともに、家庭や地域における取組を促すことが求められた。

新学習指導要領では、児童生徒等が変化の激しいこれからの社会を生きていくための資質・能力の総称である「生きる力」を育成するために、「社会に開かれた教育課程」「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメントの確立」などの必要性が明記された。学校教育全体を通して、ヘルスプロモーションの理念を生かした健康教育を推進していくことがより一層重要とされている。

そこで、次代を担う子供が、生涯を通じて心豊かに健康で生きるため、自ら課題に気づき、自ら学び、考え、判断して、主体的に課題解決のために行動できる子の育成を目指したい。

2 研究の課題

各校において、子供が抱える現代的な健康課題の解決に向けて、実態を明らかにした上で研究計画を立案することが必要となる。評価方法についても事前に検討し、R P D C Aサイクルを生かした研究実践となるように努めたい。また、学校内及び地域の関係機関、養護教諭同士で連携し、健康教育の在り方について研究を深めたい。